

第45回石巻市新型コロナウイルス等対策本部会議（法令設置）会議要旨

日 時：令和3年5月12日（水）17:30～18:00

会 場：防災センター2階 多目的ホール

[報告事項]

1 新型コロナウイルス感染症の状況等について（健康部）

■患者発生状況

市内感染者 285名【5/11現在】 ※その他、別紙参照

----- 異議なし -----

2 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等について（健康部）

■新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言

実施区域：東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県

実施期間：（東京都、京都府、大阪府、兵庫県）4/25～5/31

実施期間：（愛知県、福岡県）5/12～5/31

■まん延防止等重点措置

実施区域：宮城県、沖縄県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、北海道、岐阜県、
三重県 ※愛知県については、緊急事態宣言の実施すべき区域に移行

実施期間：（宮城県）4/5～5/11

（沖縄県）4/12～5/31

（埼玉県、千葉県、神奈川県）4/20～5/31

（愛媛県）4/25～5/31

（北海道、岐阜県、三重県）5/9～5/31

----- 異議なし -----

3 新型コロナウイルス感染症にかかる「市主催イベント等の基本的な考え方」について
(健康部)

国及び県から、催物の開催制限等についての方針が示されたことを受け、本市においても、国及び県の方針と同様の取扱いとする。

市主催イベント等の基本的な考え方

○マスク着用、手洗い、手指消毒など「新しい生活様式」による基本的な感染防止策の徹底・継続

○施設の開館等にあたっては、「業種別ガイドライン」等に基づく徹底した感染防止対策を実践

○催物の開催基準に合致する場合も、集会・イベントなどの開催は慎重に判断(3/18~5/31)

期間延長
変更前3/18~5/11

①

時期	イベントの種類	収容率(※1)	人数上限(※1)	全国・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの
<p>変更前</p> <p>令和3年4月5日から 令和3年5月11日まで</p> <p>↓ ②</p>	<p>大声での歓声・声援等が 想定されないもの</p> <p>(・クラシック音楽コンサート、 演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、 展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの (注))</p>	<p>100%以内 (収容定員がない場合は密が発生 しない程度の間隔)</p>	<p>変更前</p> <p>5,000人以下</p> <p>③ ↓</p>	<p>「中止を含めて慎重に検討」</p> <p>※全国的な移動を伴うイベント 又はイベント参加者が 1,000人を超える場合は、 「事前相談」に係る対応を行う。</p>
<p>令和3年4月5日から 令和3年5月31日まで</p> <p>変更後</p>	<p>大声での歓声・声援等が 想定されるもの</p> <p>(・ロック、ポップコンサート、 スポーツイベント、 公営競技、公演、 ライブハウス・ナイトクラブ でのイベント 等)</p>	<p>50%(※2)以内 (収容定員がない場合は十分な間 隔(1m))</p>	<p>変更後</p> <p>『5,000人』 又は 『収容定員50%以内の いずれか大きい方』</p>	

----- 異議なし -----

4 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談窓口について (健康部)

休日の相談件数について、特に4月下旬からのGW期間中は6日間で3件のみであり、5月22日から開始するワクチン接種に重点的に技術職を配置するため、休日及び平日夜間の電話健康相談窓口を廃止する。

----- 異議なし -----

[その他]

- ・特になし

○第46回対策本部会議日程

[日時] 5月25日(火) 庁議終了後 [会場] 防災センター2階 多目的ホール

以上